

公 告

このたび、福井市及び坂井市の一部を受益地域とする土地改良事業（維持管理事業）の変更施行認可を申請したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第3項の規定により、下記事項を記載した書類と共に、この旨を公告する。

令和 8年 3月 6日

九頭竜川左岸用水土地改良区
理事長 山内 行 雄



記

1. 公告すべき書類の名称

土地改良維持管理計画概要書

2. 公告期間

令和 8年 3月 6日から

令和 8年 3月 13日まで

3. 公告場所

坂井市役所掲示場および貴市ホームページ